

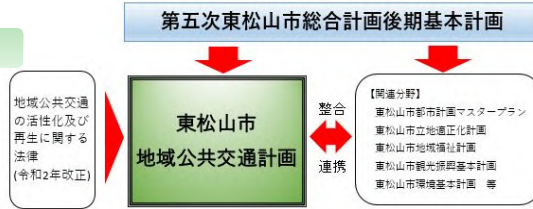
1. 計画の概要

背景と目的

- 本市の公共交通は、鉄道、路線バス、市内循環バス、デマンドタクシーにより構成されている。
- 人口減少や運転手不足の深刻化等により、公共交通の維持は容易ではなくなっている。
- 令和2年11月の活性化再生法改正により、地域公共交通計画の作成が努力義務化された。
- 持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、「地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿」を明らかにするマスタープランとして、計画を策定する。

区域・期間・位置付け

対象区域：東松山市全域
計画期間：令和6年度から令和10年度まで
(5年間)



2. 市の現状

人口の見通し

- 平成7年の約9.3万人をピークに減少傾向。近年は社会増が自然減を上回り、若干の人口増となったが、今後は人口減少に転ずると予想される。

運転免許保有状況

- 運転免許保有者は61,976人。16歳以上の人口に対する割合は約78%。(令和4年末)
- 運転免許証の返納数は増加傾向。

3. 公共交通を取り巻く現状

各モードの状況

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大幅に減少したが、令和3年度以降は回復傾向にある。

市民アンケート結果

- 8割以上の方が運転免許を持っている。そのうち半数以上の方が、週に5日以上運転している。
- 将来的に運転免許証の返納意向がある方は全体の6割以上。年代が上がるほどその割合は高い。
- 将来、身体的・精神的な理由で運転ができなくなることにに対し、6割程度の方が不安を抱えている。

路線バス	<ul style="list-style-type: none"> 全く利用しない方が最多。(46.2%) 鉄道との乗り継ぎ改善や定時運行において改善が必要と考える割合が高い。
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 利用回数は年に数日が最多。(43.2%) バスとの乗り継ぎ改善や運行情報提供において改善が必要と考える割合が高い。
市内循環バス	<ul style="list-style-type: none"> 利用したことがない方が74.2%。 運賃で満足の割合が高い一方、運行本数とコース設定で不満の割合が高い。
デマンドタクシー	<ul style="list-style-type: none"> 利用したことがない方が76.4%。 乗降ポイントで満足の割合が高い一方、運行時間帯と運行曜日で不満の割合が高い。

4. 公共交通の課題

課題1 まちづくりを支える公共交通ネットワークの形成・維持

- まちの核である東松山駅周辺や副次核である高坂駅周辺と住宅地等を結ぶ公共交通を維持し、誰もが容易にそれらへアクセスできる環境づくりに取り組む必要がある。
- 高齢者をはじめ誰もが安心・安全・快適に暮らせるまちを実現するため、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成・維持していく必要がある。

課題2 分かりやすい・利用しやすい公共交通

- 普段公共交通を利用しない方や観光客にとっても分かりやすく利用しやすい公共交通を実現する必要がある。
- 乗継改善や待合環境の整備等により、利用しやすい公共交通を実現する必要がある。

課題3 地域全体で支える公共交通の構築

- 市民一人ひとりが公共交通の重要性を理解し、積極的に利用することで支えていく必要がある。
- 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、連携を強化しながら、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めていく必要がある。

5. 基本方針・目標

(基本方針)

将来のまちの姿を見据えた便利で持続可能な公共交通ネットワークの形成

目標1 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成・維持

- まちの核である東松山駅周辺や副次核である高坂駅周辺への移動を支える公共交通ネットワークの形成を図る。
- 様々な交通モードの利便性向上を図り、暮らしやすく住み続けられるまちづくりに取り組む。

目標2 誰もが分かりやすく、快適に移動できる環境の整備

- 利用者ニーズを踏まえ、快適な利用環境を提供するため、案内機能や待合環境などの改善に取り組む。
- 高齢者や障害者、子育て世代など、誰もが安心して安全に利用できる環境づくりを進める。
- 観光客が分かりやすく利用できる公共交通の実現を図る。

目標3 みんなで支える公共交通の構築

- 将来にわたって公共交通を維持していくため、市民一人ひとりが公共交通を積極的に利用し、支え合うという意識の醸成を図る。
- 自動車依存の状態から公共交通利用への転換を促すことで、環境負荷の軽減を図るとともに、みんなで支える公共交通の構築に取り組む。

6. 計画の指標

目標	指標	現状	目標
目標1 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成・維持	指標1-1	居住誘導区域内における公共交通利用圏域の割合	88%(平成30年度) → 現状維持(令和10年度)
	指標1-2	市内循環バスにおける市の年間負担額	約2,797万円/年(令和4年度) → 現状維持(令和10年度)
		デマンドタクシー利用1件あたりの市の負担額	約797円/件(令和4年度) → 現状維持(令和10年度)
		デマンドタクシー利用に係る市の財政負担割合	50%(令和4年度) → 現状維持(令和10年度)
目標2 誰もが分かりやすく、快適に移動できる環境の整備	指標2	交通の利便性の満足度	32.3%(令和4年度) → 34%(令和10年度)
目標3 みんなで支える公共交通の構築	指標3	鉄道、路線バス、市内循環バスの1日平均利用者数	55,593人(令和4年度) → 現状維持(令和10年度)

7. 目標を達成するための事業

事業1 公共交通ネットワークの形成・維持に関する事業	事業1-① 鉄道の輸送サービス・利便性向上	沿線自治体と連携した輸送サービスの向上、ホームの安全性向上の協議など
	事業1-② 路線バスの維持・利便性向上	路線バスの利用促進、ダイヤ見直しの協議など
	事業1-③ 市内循環バスの運行、見直し、利用促進	市内循環バスの運行継続、ルート等見直しの検討など
	事業1-④ デマンドタクシーの運行、見直し	デマンドタクシーの運行継続、サービス内容・バスへの乗り継ぎ促進の検討など
	事業1-⑤ 地域の移動資源の活用	自家用有償旅客運送や既存交通サービス(スクールバス等)活用の必要性検討
事業2 交通結節点に関する事業	事業2-① 案内機能の充実	接続状況の情報提供や乗り場案内の充実
	事業2-② 駅前広場の整備等	東松山駅、高坂駅それぞれの駅前広場の環境の維持など
事業3 バス待合環境、利用環境の改善に関する事業	事業3-① バス待合環境の充実	バス停上屋やベンチ設置の必要性検討、バスまちスポット等の登録推進など
	事業3-② 駐輪場設置の検討	必要性の高いバス停付近への駐輪場設置の検討など
	事業3-③ 走行環境改善	舗装修繕等によるバスの走行環境改善の検討など
事業4 バリアフリーに関する事業	事業4-① ノンステップバス車両の導入促進	ノンステップバス車両の導入促進
	事業4-② ユニバーサルデザインタクシー車両の導入促進	ユニバーサルデザインタクシーの導入促進
事業5 観光に関する事業	事業5-① 観光客向けの案内・情報提供の充実	観光客や外国人にとって分かりやすい案内の検討
	事業5-② 観光・商工関連団体と交通事業者の連携強化	交通事業者へのイベント開催等の情報提供
事業6 公共交通の利用促進に関する事業	事業6-① 公共交通(バス)マップの充実	バスマップの更新や定期的なりニューアルなど
	事業6-② 公共交通に対する市民意識の醸成	公共交通の必要性に関する意識啓発など
	事業6-③ シルバー・サポーター制度の周知等	シルバー・サポーター制度の周知及び店舗への協賛促進